

令和6年度 第1回 宮崎県地域公共交通協議会
地域間幹線バス部会

地域分科会協議結果報告

令和6年6月27日

●宮崎地域分科会 開催日: 令和6年5月31日 (系統数: 11系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量 (人)	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ									
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	31.7	4.1	4.9	20.0	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町			宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	●みなし系統【要協議会承認】 ・看護大学～宮交シティ～高鍋
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	39.8	4.8	5.1	24.4	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町	木城町		宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	
4	宮交シティ～光陽台	18.8	4.7	9.6	45.1	宮崎市	佐土原町					宮崎交通(株)	<p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老バスカの利用促進のため、宮崎市にチラシの提供を行い告知を強化する。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知を強化する。 <p>【宮崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・コミュニティ交通運行協議会に対し、路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとの接続した利用について周知・啓発を行う。 ・路線バスとコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 	●みなし系統 ・宮崎シティ～佐土原高校
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	27.2	4.0	21.0	84.0	宮崎市	佐土原町	新富町	西都市			宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	●みなし系統【要協議会承認】 ・宮崎駅～花ヶ島～西都 ・西都～宮交シティ～短大 ●みなし系統 ・宮交シティ～佐土原小前～西都～妻高校
7	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飫肥	61.9	3.7	5.6	20.7	宮崎市	日南市					宮崎交通(株)	日南地域分科会(5ページ)に記載	●みなし系統 ・宮崎駅～宮崎空港～堀切トンネル～飫肥
8	宮交シティ～国富～綾	25.8	4.1	22.1	90.6	宮崎市	国富町	綾町				宮崎交通(株)	<p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綾町おでかけバスカ、国富町の活き行きバスカの窓口をひらき利用促進を図る。 ・イベント時に乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・イベントに合わせて企画乗車券を検討する。 ・大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知を強化する。 <p>【宮崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・コミュニティ交通運行協議会に対し、路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 <p>【国富町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デマンド型乗合タクシーよつば号」による高齢者等の交通弱者を地域間幹線沿いへ繋ぎ込み、同時に事業開始した敬老バスカ事業による高齢者等のバスの移動支援を行うことで利用促進を図る。 ・希望のある地区で公共交通事業の説明会を実施し、上記事業の登録者増加を図る。 <p>【綾町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町外の学校等に通学する中高生を対象とした「綾町高校生等子育て世帯支援給付金事業」を通して、通学定期券費用の4分の3程度を支援し、利用促進を図る。 ・70歳以上を対象とした路線バス利用補助(おでかけバスカ)を通して、利用促進を図る。 ・綾町が主催する躰山まつり等のイベント期間において、乗り方教室の開催や企画乗車券を発行し、路線バスの利用促進と綾町のまちづくりを相互に補完する取り組みを実施する。 ・綾町が実施する利用促進の取り組みについて、広報誌等に掲載し普及啓発に努める。 	●みなし系統【要協議会承認】 ・綾～宮商～宮交シティ ●みなし系統 ・宮崎駅～国富～綾 ・綾待合所～宮崎駅～文化の森～日向学院

9	宮崎～花見～赤谷	20.3	4.3	5.9	25.3	宮崎市	高岡町				宮崎交通(株)	<p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老バスカの利用促進のため、宮崎市にチラシの提供をおこない告知を強化する。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知を強化する。 ・大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 	<p>●みなし系統【要協議会承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾頭～花見・宮崎駅～文化の森～日向学院 	
10	宮崎～祇園台・穆佐・小山田（高岡温泉）～尾頭	21.1	2.8	8.4	23.5	宮崎市	高岡町				宮崎交通(株)	<p>【宮崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・コミュニティ交通運行協議会に対し、路線バスに関する情報提供を行い、路線バスとコミュニティ交通の結節について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 	<p>●みなし系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎～祇園台・穆佐～尾頭 	
11	宮崎～正手～合又・田野運動公園	20.1	3.3	9.9	32.6	宮崎市	清武町	田野町			宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老ニモカの利用促進のため、宮崎市にチラシの提供を行い告知を強化する。 ・沿線上の保育園や小学校で乗り方教室を実施し、郊外学習や遠足で利用してもらう。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。 ・乗り継ぎ先路線である、青井岳温泉で利用可能な特典を付与し、田野・七野線の利用促進を図る。 ・大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 	<p>●みなし系統【要協議会承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎～正手～七野 ・宮崎駅～福祉センター～七野 	
14	(特急) 西都城～道の駅都城～高速道・宮崎空港～宮崎駅	58.1	4.8	14.4	69.1	宮崎市	清武町	田野町	山之口町	高城町	都城市	宮崎交通(株)	都城地域分科会(3ページ)に記載	<p>●みなし系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西都城～栄町～道の駅都城～宮崎空港～宮崎駅
18	西都～佐土原駅～佐土原高校	15.8	3.0	9.8	29.4	西都市	新富町	佐土原町			宮崎交通(株)	西都地域分科会(8ページ)に記載	<p>●みなし系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐土原高校～西都～妻高校 	

(協議結果)

・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。
 ・また、みなし系統のうち、協議会の承認が必要となるNo.2「宮交シティ～高鍋駅～高鍋」、No.6「宮交シティ～佐土原小前～西都」、No.8「宮交シティ～国富～綾」、No.9「宮崎～花見～赤谷」、No.11「宮崎～正手～合又・田野運動公園」について、主系統と同一系統とみなすことを決定した。

●都城地域分科会 開催日:令和6年6月6日 (系統数:5系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗 車密度	計画運 行回数	計画 輸送量 (人)	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ									
12	イオン都城～藤本病院～西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	44.6	2.2	6.1	13.4	都城市	高崎町	高原町	小林市			宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> バス停に乗り放題乗車券や、ホリデーバスのチラシの掲示を行う。 イベント時に乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ・イオン都城～藤本病院～西都城～都城駅～小林 ・西都城～北原町～小林駅
13	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	16.9	2.2	5.3	11.6	都城市	(末吉町)					宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> (都城市) ・バスの乗り方教室開催に合わせ、敬老特別乗車券(市が交付している市内1乗車100円となるバス券)の交付支援を行う。 (宮崎交通) ・制限運転者へ向けて悠々バス購入補助のPRを行う。 ・イベント時に乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統【要協議会承認】 ・イオンモール・都城駅～川原谷 ※一部県外区間あり
14	(特急)西都城～都城駅・都城北入口・高速道・宮崎空港～宮崎駅	58.1	4.8	14.4	69.1	宮崎市	清武町	田野町	山之口町	高城町	都城市	宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> (都城市) ・観光目的及びビジネス目的利用者を取り込むため、新しいデジタルチケットの導入・販売を支援し、公共交通利用促進を図る。 (宮崎交通) ・沿線の学校にむけて、学校説明会での定期券のPRなど通学利用の開拓 ・バス停に乗り放題や、ホリデーバスのチラシの掲示を行う。 ・制限運転者へ向けて悠々バス購入補助のPRを行う。 ・新しいデジタルチケットの検討、販売し公共交通利用を促す。 ・大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ・西都城～栄町～道の駅都城～宮崎空港～宮崎駅
20	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	55.2	3.3	4.3	14.1	都城市	(鹿屋市)	他5町				鹿児島交通(株)	時刻を見直すことで他路線への乗継強化を検討する。	※一部県外区間あり
21	志布志～稚児松～松山駅～岩川～中央通り～都城	44.0	2.8	3.3	9.2	(志布志町)	(有明町)	(松山町)	(大隅町)	(末吉町)	都城市	鹿児島交通(株)	時刻を見直すことで他路線への乗継強化を検討する。	※一部県外区間あり

(協議結果)

- ・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。
- ・また、みなし系統のうち、協議会の承認が必要となるNo.13「イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷」について、主系統と同一系統とみなすことを決定した。

●延岡地域分科会 開催日:令和6年6月4日 (系統数:3系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量 (人)	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ									
1	イオンタウン日向～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン	27.0	2.2	8.9	19.5	延岡市	門川町	日向市				宮崎交通(株)	日向・東臼杵地域分科会(7ページ)に記載	●みなし系統 ・イオンタウン日向～日向病院～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン ・イオンタウン日向～旭ヶ丘～日向病院～レーヨン
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	52.5	1.9	12.6	23.9	延岡市	北方町	日之影町	高千穂町			宮崎交通(株)	・客貨混載→1日3便 ・往復デジタルチケットの販売の継続。 ・観光客を対象とした新しいデジタルチケットの検討、販売し公共交通利用を促す。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。	●みなし系統【要協議会承認】 ・延岡駅～日之影駅～日之影町立病院～高千穂 ・延岡駅～日之影駅～大人集落～高千穂 ●みなし系統 ・延岡駅～青雲橋～高千穂BC
15	南延岡～浦城港～宮野浦	34.9	1.7	6.9	11.7	延岡市	北浦町					宮崎交通(株)	・土日祝日限定で近郊エリアを1日乗り放題で利用出来るホリデーバスのPRを行う。 ・悠々バス購入補助のPRを行う。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。	●みなし系統【要協議会承認】 南延岡～バイパス～宮野浦

(協議結果)

・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。
 ・また、みなし系統のうち、協議会の承認が必要となるNo.5「延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂」、No.15「南延岡～浦城港～宮野浦」について、主系統と同一系統とみなすことを決定した。

●日南地域分科会 開催日:令和6年6月3日 (系統数:2系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗 車密度	計画運 行回数	計画 輸送量 (人)	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	ハ	ニ	イ				ロ
7	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飫肥	61.9	3.7	5.6	20.7	宮崎市	日南市					宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の乗り方講座や市内で利用できる公共交通機関の時刻表を1つにまとめたリーフレットを活用し、地域住民への周知活動を行い利用促進を図る。 観光地である鶴戸神宮、サンメッセ日南、飫肥城下町への観光客を取り込むため、バス車内でのイベント情報や観光マップ等を設置しPR強化を図る。 デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。 インバウンド観光客に向けて、乗車券販売等を行い公共交通利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ●宮崎駅～宮崎空港～堀切トンネル～飫肥
17	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	37.7	2.4	6.0	14.4	日南市	南郷町	串間市				宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の乗り方講座や市内で利用できる公共交通機関の時刻表を1つにまとめたリーフレットを活用し、地域住民への周知活動を行い利用促進を図る。 地域住民に向けて乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 インバウンド観光客に向けて、乗車券販売等を行い公共交通利用を促す。 市木地区においてコミュニティバスと路線バスの効率的な結節について検証し、利便性を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ●飫肥～県病院前～油津～夫婦浦～幸島入口

(協議結果)

・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。

●小林地域分科会 開催日:令和6年5月29日 (系統数:2系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量 (人)	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ									
12	イオン都城～藤本病院～西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	44.6	2.2	6.1	13.4	都城市	高崎町	高原町	小林市			宮崎交通(株)	都城地域分科会(3ページ)に記載	●みなし系統 ・イオン都城～藤本病院～西都城～都城駅～小林 ・西都城～北原町～小林駅
19	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	29.1	3.1	9.6	29.7	小林市	えびの市					宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・悠々バス購入補助のPRを行う。 ・通学バス定期補助のPRを行う。 ・乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・沿線自治体と連携して、運行回数の見直しによる運行費用の削減を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統【要協議会承認】 ・小林～小林高～飯野・えびの市役所～国際交流センター～京町 ●みなし系統 ・小林～飯野・えびの市役所～京町 ・小林～小林高～飯野・えびの市役所～京町 ・小林～市立病院～文化センター～国際交流センター～道の駅えびの～京町 ・秀峰高校～小林高校・小林市役所～京町待合所 ・小林～飯野・えびの市役所～国際交流センター～京町 ・小林～市立病院～文化センター～京町 ・小林～市立病院～文化センター～国際交流センター～京町

(協議結果)

・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。
 ・また、みなし系統のうち、協議会の承認が必要となるNo.19「小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町」について、主系統と同一系統とみなすことを決定した。

●日向・東臼杵地域分科会 開催日:令和6年6月4日 (系統数:2系統)

申請番号	運行系統名	キロ程 (km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量 (人)	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ									
1	イオンタウン日向～ヶ岡・大福良団地～レーヨン	27.0	2.2	8.9	19.5	延岡市	門川町	日向市				宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日限定で近郊エリアを1日乗り放題で利用出来るホリデーバスのPRを行う。 ・悠々バス購入補助のPRを行う。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ・イオンタウン日向～日向病院～ヶ岡・大福良団地～レーヨン ・イオンタウン日向～旭ヶ丘～日向病院～レーヨン
16	イオンタウン日向～道の駅とうごう	19.2	2.8	9.0	25.2	日向市	美郷町	諸塚村				宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・客貨混載→1日1便 ・悠々バス購入補助のPRを行う。 ・高校、沿線の自治体と連携して、学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ・イオンタウン日向～市道～道の駅とうごう

(協議結果)

・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。

●西都地域分科会 開催日:令和6年5月30日 (系統数:4系統)

申請番号	運行系統名	キロ程(km)	計画乗車密度	計画運行回数	計画輸送量(人)	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	生産性向上の取組内容 (複数の分科会に関係する取組は、主として取り組む分科会に記載)	備考	
		イ	ロ	ハ	ロ×ハ =ニ									
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	31.7	4.1	4.9	20.0	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町			宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 沿線上の保育園や小学校で乗り方教室を実施し、郊外学習や遠足で利用してもらう。 デジタルチケットを用いた沿線施設との連携・特典付与の活用、告知強化。 大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 小学校でのバスの乗り方教室を通じ、将来的なバスの利用促進を図る。 高鍋～都農線との高鍋バスセンターでの結節について検討し、利便性の向上を図る。 免許返納された高齢者に向けた交通系ICカードの利用教室等を開催し、バスの利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統【要協議会承認】 ・看護大学～宮交シティ～高鍋
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	39.8	4.8	5.1	24.4	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町	木城町		宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 沿線上の保育園や小学校で乗り方教室を実施し、郊外学習や遠足で利用してもらう。 デジタルチケットを用いた沿線施設との連携・特典の付与の活用、告知強化。 当該路線利用者へ木城温泉湯ららで利用可能な特典の付与。 イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 木城おでかけバスカの告知を行い利用促進を図る。 大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 小学校でのバスの乗り方教室を通じ、将来的なバスの利用促進を図る。 高鍋～都農線との高鍋バスセンターでの結節について検討し、利便性の向上を図る。 コミュニティバス・乗合タクシー等との効率的な結節について検証し、利便性向上を図る。 木城町住民企画型バスツアー補助事業の実施により利用促進を図る。 免許返納された高齢者に向けた交通系ICカードの利用教室等を開催し、バスの利用促進を図る。 	
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	27.2	4.0	21.0	84.0	宮崎市	佐土原町	新富町	西都市			宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上を図り輸送量増加につなげるため、商業施設付近を運行する経路変更の検討を行う。 デジタルチケットを用いた沿線施設との連携・特典の付与の活用、告知強化。 大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 市内開催のイベント時にPRを行い、利用促進を図る。 コミュニティバスから幹線系統への乗り換え移動の促進に係る周知等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統【要協議会承認】 ・宮崎駅～花ヶ島～西都 ・西都～宮交シティ～短大 ●みなし系統 ・宮交シティ～佐土原小前～西都～妻高校
18	西都～佐土原駅～佐土原高校	15.8	3.0	9.8	29.4	西都市	新富町	佐土原町				宮崎交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上を図り輸送量増加につなげるため、商業施設付近を運行する経路変更の検討を行う。 デジタルチケットを用いた沿線施設との連携・特典の付与の活用、告知強化。 大学、沿線の自治体と連携して、大学生に向けた施策を検討し利用促進を図る。 市内開催のイベント時にPRを行い、利用促進を図る。 コミュニティバスから幹線系統への乗り換え移動の促進に係る周知等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みなし系統 ・佐土原高校～西都～妻高校

(協議結果)

・上記の系統について、地域間幹線系統として選定し、これらの路線に係る「令和7年度宮崎県地域公共交通計画別紙(案)」を承認した。
 ・また、みなし系統のうち、協議会の承認が必要となるNo.2「宮交シティ～高鍋駅～高鍋」、No.6「宮交シティ～佐土原小前～西都」について、主系統と同一系統とみなすことを決定した。

県内地域間幹線系統数:21系統

※ 複数の地域分科会管内にまたがる系統があるため、各地域分科会ごとの系統数の合計とは一致しない。